

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年8月12日(2021.8.12)

【公表番号】特表2020-533074(P2020-533074A)

【公表日】令和2年11月19日(2020.11.19)

【年通号数】公開・登録公報2020-047

【出願番号】特願2020-513791(P2020-513791)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/56 (2006.01)

A 6 1 B 18/12 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/56

A 6 1 B 18/12

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月23日(2021.6.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外科用マルチツール器具であって、

本体と、

前記本体に連結されたナビゲーションアレイと、

前記本体に選択的に取り付け可能なハンドルと、

前記本体を通じて互換的に挿入可能な1つ又は2つ以上の器具シャフトであって、

鋭利な先端の針、又は、

鈍い先端のマンドリン、を備える、1つ又は2つ以上の器具シャフトと、を備える、

外科用マルチツール器具。

【請求項2】

前記本体の外部表面上に配置可能な1つ又は2つ以上の拡張器管を更に備える、請求項1に記載の器具。

【請求項3】

前記拡張器管は、前記ナビゲーションアレイ上の前記拡張器管の通過を可能にするスロットを含む、請求項2に記載の器具。

【請求項4】

前記1つ又は2つ以上の器具シャフトはエネルギー送達要素を備える、請求項1に記載の器具。

【請求項5】

前記エネルギー送達要素はマイクロ波アブレーション要素を含む、請求項4に記載の器具。

【請求項6】

前記1つ又は2つ以上の器具シャフトは、神経組織の存在、近接性、健康状態、又は他の属性を検出するためのセンサを備える、請求項1に記載の器具。

【請求項7】

前記拡張器管の外部表面上に配置可能なアクセス装置を更に備え、前記アクセス装置は、外側シールドと、前記外側シールドの遠位端から突出する牽引表面を備えた内側シール

ドと、を有する、請求項 2 に記載の器具。

【請求項 8】

前記鋭利な先端の針又は前記鈍い先端のマンドリンのうちの少なくとも一方は、前記本体を通じて完全に挿入されると、前記本体から前記ハンドルが分離するのを防ぐように構成された、近位端部要素を含む、請求項 1 に記載の器具。

【請求項 9】

前記ハンドルは、それぞれの前記鋭利な先端の針又は前記鈍い先端のマンドリンが前記本体を通じて完全に挿入されると、遠位端部要素の少なくとも一部を露出するように構成されている、請求項 8 に記載の器具。

【請求項 10】

前記本体を通じて互換的に挿入可能な 2 つ又は 3 つ以上の器具シャフトを備え、前記 2 つ又は 3 つ以上の器具シャフトは、前記鋭利な先端の針、及び前記鈍い先端のマンドリンを備える、請求項 1 に記載の器具。